

第4章 基本目標と施策の展開

基本目標1 自然を守り、動植物を愛しみ、育てます

(1) 管理指標

指標名	指標の内容	現況値	目標値
自然環境に関する市民の満足度	自然環境が良好であると感じる市民の割合 ※市民アンケート調査	66.0% (H27)	75% (H38)

(2) 施策の方向

基本目標1 自然を守り、動植物を愛しみ、育てます

【施策の方向】

1. 自然環境を保全・再生・活用します

2. 森林、農地、海域、河川を保全します

3. 動植物の保護に努めます



滝山公園



特別名勝松島

(3) 施策の展開

1. 自然環境を保全・再生・活用します

本市の風光明媚な自然や景観を後世に残すため、水辺や里山など自然の保全・再生を図るとともに、適正な土地利用による無秩序な市街化の抑制、社会基盤整備等における自然環境や景観への配慮等を行うなど、必要な自然環境の保全施策等を推進します。

また、市民が身近に自然とふれあうことのできる場を創出し、環境を保全する意識等を育みます。

特に、本市を代表する自然景観となっている「特別名勝松島」については、景観保全・再生に努め、観光資源として利活用に努めます。

■ 具体的施策

●自然環境や自然景観の保全・再生に努め、活用します。

- ◇松くい虫対策、松林の植樹等による自然環境や自然景観の保全・再生
- ◇適正な土地利用の推進
- ◇市民などが自然に親しむことのできる水辺や里山等の整備
- ◇グリーン・ツーリズム活動、自然環境保全活動などの充実強化

●都市計画などの整備には、自然環境や景観に配慮します。

- ◇自然環境との調和及び自然環境の負荷軽減に考慮した計画、事業の推進

●特別名勝松島としての景観保全・再生に努め、観光資源としての活用を図ります。

- ◇松くい虫対策の推進
- ◇特別名勝松島地域内の開発規制等の実施
- ◇特別名勝松島の景観保全・再生のための支援の実施



松林の植樹



小学生の稲刈り体験

2. 森林、農地、海域、河川を保全します

本市の貴重な自然資源となる森林・松林、農地、海域、河川などを保全するため、県や近隣市町、関係団体等と連携した保全や適正管理などに努めます。

■ 具体的施策

●森林などの保全・育成、適正な管理を推進します。

- ◇森林組合・民間団体等と連携した森林・松林等の保全・育成及び適正管理の推進
- ◇県・近隣市町と連携した松くい虫対策等の推進

●被災した農地の復旧を図るとともに、農地の適正な管理を推進します。

- ◇被災した農地等のほ場整備事業の推進
- ◇遊休農地対策の推進
- ◇農業就業者・後継者育成等の推進
- ◇農薬等の適正利用や有機農薬等の促進
- ◇「東松島市鳥獣被害防止計画」に基づく鳥獣被害防止対策の推進

●海域・河川の水質の保全・浄化、養殖業の適正管理を推進します。

- ◇漁業関係者等と連携した海域の適正な維持管理の推進
- ◇官民連携した海岸、河川などの環境美化の推進
- ◇計画的な公共下水道の整備の推進及び公共下水道への接続の促進
- ◇農業・漁業集落排水、浄化槽の整備の推進



定川での清掃活動(定川クリーン作戦)



被災した農地の再整備

3. 動植物の保護に努めます

本市域内には、多くの動植物が生息しており、絶滅危惧種に分類されている動植物も確認されています。

生物の多様性を保全するために、その必要性について市民等に対する普及・啓発等を行い、意識の醸成を図るとともに、本市に生息する動植物の生息状況把握、適切な保護、生息環境の保全に取り組んでいきます。

また、動植物の保護・保全等に係る関係団体等との情報共有に努めます。

■ 具体的施策

●自然の動植物の把握、保護に努めます。

- ◇自然の動植物の生息状況調査などの実施
- ◇絶滅危惧種・在来種等の保護
- ◇生物多様性についての普及啓発活動の充実
- ◇生物多様性地域戦略の策定の検討

●生物の生息環境の保全に努めます。

- ◇外来種の駆除対策の推進
- ◇緑のネットワークの形成

●保護団体等との情報共有に努めます。

- ◇県・市・自然環境保護団体等間の動物保護等に関する情報共有の強化



セツコク(宮城県レッドデータブック:絶滅危惧Ⅰ類)



ミズニラ(宮城県レッドデータブック:準絶滅危惧)

基本目標2 暮らしやすい安全な生活環境を守ります

(1) 管理指標

指標名	指標の内容	現況値	目標値
河川の環境基準の達成度	河川の環境基準の達成度 ※東松島市のかんきょう	一部の調査地点で環境基準値を超過 (H26)	環境基準値以内 (H38)
海域の環境基準の達成度	海域の環境基準の達成度 ※東松島市のかんきょう	一部の調査地点で環境基準値を超過 (H26)	環境基準値以内 (H38)
住宅地の排水対策に関する市民の満足度	住宅地の排水対策に関する市民の満足度 ※市民アンケート調査	50.8% (H27)	82% (H38)
生活排水処理人口普及率	全人口に占める生活排水処理施設整備済み区域の人口比率 ※東松島市のかんきょう	83.2% (H27)	100%に近づける (H38)
航空機騒音の環境基準の達成度	航空機騒音の環境基準の達成度 ※東松島市のかんきょう	調査地点すべて環境基準値以内 (H26)	現況維持 (H38)
自動車騒音の環境基準の達成度	自動車騒音の環境基準の達成度 ※東松島市のかんきょう	調査地点すべて環境基準値以内 (H26)	現況維持 (H38)
航空機騒音に対する市民満足度	航空機の騒音対策事業が適正に行われていると感じる市民の割合 ※市民アンケート調査	31.4% (H27)	39% (H38)
二酸化窒素 (NO ₂) の環境基準の達成度	二酸化窒素 (NO ₂) の環境基準の達成度 ※東松島市のかんきょう	環境基準値以内 (H26)	現況維持 (H38)
浮遊粒子状物質 (SPM) の環境基準の達成度	浮遊粒子状物質 (SPM) の環境基準の達成度 ※東松島市のかんきょう	環境基準値以内 (H26)	現況維持 (H38)
光化学オキシダント (O _x) の環境基準の達成度	光化学オキシダント (O _x) の環境基準の達成度 ※東松島市のかんきょう	昼間 1 時間値の最高値において基準値超過 (H26)	環境基準値以内 (H38)

(2) 施策の方向

基本目標 2 暮らしやすい安全な生活環境を守ります

【施策の方向】

1. 恵み豊かな水環境を守ります

2. 騒音が少ないまちづくりに努めます

3. きれいで安全な大気を守ります

4. 安全な生活環境を守ります

(3) 施策の展開

1. 恵み豊かな水環境を守ります

本市は、松島湾に面し、一級河川の鳴瀬川・吉田川及び二級河川の定川の3河川、東名・北上運河など、恵まれた水環境を有しています。

安心して生活できる水環境を次世代に継承していくため、水源の保全とともに、海域や河川での水質調査、水質汚濁防止対策等を推進し、水環境の保全に取り組んでいきます。

■ 具体的施策

●公共用水域の保全に努めます。

- ◇河川・海域等での水質調査の継続
- ◇水源となる森林等の適正な管理
- ◇広域的な水質保全の取り組みの推進

●水質汚濁防止対策を推進します。

- ◇計画的な公共下水道の整備の推進及び公共下水道への接続の促進（再掲）
- ◇農業・漁業集落排水、浄化槽の整備の推進（再掲）
- ◇事業所等に対する定期的な監視・指導等の実施
- ◇家庭からの排水に対する啓発活動等の推進

2. 騒音が少ないまちづくりに努めます

市域内には航空自衛隊の松島基地が立地しており、航空機の飛行による騒音が大きな問題となっています。このため、関係機関等に対し、航空機騒音の低減などを強く要望していくとともに、継続した航空機騒音測定調査・公表など航空機騒音対策に取り組んでいきます。

自動車騒音については、環境基準を達成している状況にありますが、継続した自動車騒音調査や市民や事業者に対する騒音に配慮した運転などを啓発するなど、自動車騒音対策に取り組んでいきます。

その他の家庭や工場からの騒音・振動については、市民へのマナーの啓発、事業所への適切な指導等に取り組んでいきます。

■ 具体的施策

●航空機騒音対策を推進します。

- ◇航空機騒音測定調査の継続及び測定値の公表
- ◇国と連携した航空騒音に係る住宅防音事業の継続
- ◇関係機関等との連携強化

●自動車騒音対策を推進します。

- ◇自動車騒音調査、交通量調査の継続
- ◇市民や事業者に対する騒音に配慮した運転などの啓発

●家庭や工場・事業所等からの騒音・振動対策を推進します。

- ◇家庭からでる騒音・振動に関し、生活マナーなどの啓発
- ◇事業者（特定施設・特定建設作業）に対する適切な指導の実施



騒音調査

3. きれいで安全な大気を守ります

大気は、人々が健康で安全・快適な暮らしを営む上で欠かすことのできないものです。

このため、継続的な大気汚染物質の測定調査・公表などに取り組むとともに、市民や事業者に対し、大気汚染物質の排出削減に関する啓発・指導等に取り組み、きれいで、安全な大気の保全に努めます。

■ 具体的施策

●大気の保全に努めます。

- ◇県が実施する二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの測定結果の公表
- ◇県と連携した光化学オキシダント、PM2.5 関係の注意関連情報の提供

●大気汚染物質の排出削減に努めます。

- ◇工場・事業所等から排出される大気汚染物質排出削減に関する啓発・指導等
- ◇野焼きなどに対する指導の実施
- ◇市民・事業者等に対するエコドライブ・自動車利用の自粛等の啓発強化

4. 安全な生活環境を守ります

悪臭、土壌汚染を防止し、安全な生活環境を次世代に継承していくため、県等と連携した指導や調査などに取り組んでいきます。

また、東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故後は、放射性物質の影響を確認するため、モニタリング調査が継続的に実施されています。今後も、生活の安全性を確保するため、放射性物質の監視に取り組んでいきます。

■ 具体的施策

●悪臭対策を推進します。

- ◇工場・事業所に対する県公害防止条例に基づく適正な指導の実施

●安全で活力ある土壌環境の保全に努めます。

- ◇市の所有地等で土壌汚染が判明した場合の対策の実施

●放射性物質の監視を継続します。

- ◇空間放射線線量率の測定、食品等放射能測定の継続・公表

基本目標3 環境にやさしいまちづくりを推進します

(1) 管理指標

指標名	指標の内容	現況値	目標値
省エネルギーに取り組む市民の割合	省エネルギー化やエネルギーの活用について、実践している人が増えていると感じる市民の割合 ※市民アンケート調査	56.8% (H27)	74% (H38)
公共交通機関に関する市民の満足度	公共交通機関に関する市民の満足度 ※市民アンケート調査	42.2% (H27)	44% (H38)
都市計画や街並みに関する市民満足度	都市計画や街並みに関する市民の満足度 ※市民アンケート調査	39.1% (H27)	45% (H38)
公園等に関する地域まちづくり交付金の交付施設率	公園等の地域まちづくり交付金で交付している施設率 ※担当課集計	61.3% (H27)	80% (H38)

(2) 施策の方向

基本目標3 環境にやさしいまちづくりを推進します

【施策の方向】

1. 環境負荷の少ないまちづくりを推進します
2. 身近に良好な自然環境等を創ります
3. 気候変動の影響に適應できるまちづくりに努めます



奥松島「絆」ソーラーパーク



「環境未来都市」実現に向けたシンボルの電気自動車

(3) 施策の展開

1. 環境負荷の少ないまちづくりを推進します

地球温暖化は地球規模の環境問題となっており、温室効果ガスの排出を抑制していくことは緊急の課題となっています。

本市においては、省エネルギー推進や再生可能エネルギーの導入などにより温室効果ガスの排出抑制に取り組んできました。

今後は、従来から進められてきた取り組みなどをさらに充実させ、低炭素社会を形成していくとともに、東日本大震災で顕著化したエネルギー問題に対応するため、環境にもやさしく、災害にも強い自立的・分散型エネルギー社会の形成に努め、環境に負荷の少ないまちづくりに取り組んでいきます。

■ 具体的施策

●温室効果ガスの排出抑制を推進します。

- ◇普及啓発による家庭や事業所等における省エネルギーの取組みや再生可能エネルギーの導入の促進
- ◇市民・事業者等の省エネルギーや再生可能エネルギー導入促進のための支援策の実施
- ◇公共施設等における省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの導入推進
- ◇公共交通機関の利便性の向上
- ◇環境にやさしい公用車等の導入検討
- ◇公共工事等における環境に配慮した計画・工法・資材等の導入
- ◇地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定の検討

●オゾン層の保護を推進します。

- ◇家電リサイクル法に関する指導・啓発の実施

●自立的・分散型エネルギー社会づくりを推進します。

- ◇市民・事業者・行政の連携のもとで、「環境未来都市構想」に基づく、再生可能エネルギーの利活用を推進
- ◇「環境未来都市構想」に基づき整備された施設等を活かした自立・分散型エネルギー社会の普及・啓発

2. 身近に良好な自然環境等を創ります

身近な緑は、生活にうるおいを与えてくれるとともに、二酸化炭素などを吸収し、環境への負荷を低減してくれています。

このため、市民参加や地域住民との連携による環境美化や緑化などに積極的に取り組むとともに、本市の緑化の核となる公園・緑地の整備、公共施設における緑化などに取り組み、生活に身近な自然環境を創出していきます。

また、本市の貴重な歴史・文化を活かした東松島市らしいまちづくり、景観づくりに取り組んでいきます。

■ 具体的施策

●生活環境の美化や緑化に努めます。

- ◇市民・事業所等に対する美化活動、緑化活動の普及・啓発
- ◇市民・事業所等と連携した美化活動、緑化活動の推進

●市街地における緑の保全、創出を推進します。

- ◇地域特性や需要等を踏まえた計画的な公園整備
- ◇地域住民等の参加による公園の維持管理の推進
- ◇公共施設の緑化の推進
- ◇小中学校での緑化の推進
- ◇沿道緑化の推進

●歴史的・文化的環境の保全に努めます。

- ◇貴重な歴史・文化的資源の保全
- ◇歴史・文化的資源を活かしたまちづくり・景観づくりの推進



市民の緑化活動



小学生による美化活動

3. 気候変動の影響に適応できるまちづくりに努めます

地球温暖化への対策は、緩和策（温室効果ガスの排出抑制）と、適応策（温暖化による気候の変化と影響に備える対策）の大きく2つがあります。

具体的な適応策としては、温暖化の影響により深刻化する豪雨や土砂災害などに対する災害対策、生態系や人間社会が気候の変化に対応できるような生物の生息環境や社会づくり、気温上昇に伴い増加が予想される健康被害への対策などがあげられます。

本市においても、地球温暖化に伴う気候変動の影響に適応できるまちづくりに取り組んでいきます。

■ 具体的施策

●温暖化によって増える恐れのある災害等への適応に努めます。

- ◇国・県等と連携した大雨・高潮などの予警報や河川水位情報等の提供の強化
- ◇国・県等と連携した河川整備、下水道整備事業の推進

●生態系や人間社会への適応に努めます。

- ◇多種多様な生物が時間をかけて温暖化に適応し、変化に対応できるよう、山間部の森林から市街地の都市公園など緑のネットワークの形成を促進
- ◇湯水などへ対応するための広域的な水の融通策の検討

●健康被害に対する適応に努めます。

- ◇気温上昇に伴い、増加が予想される熱中症や感染症対策の強化（予防や対処方法などの情報提供の強化、国・県・医療機関と連携した予防・まん延防止）

【地球温暖化による主な影響】

海面上昇	 【氷床の減少】	 【海面水位上昇】	生態系への影響	 【森林の減少】	 【生息域の変化】
健康への被害	 【健康被害の増加】		発生 異常気象などの	 【大雨・台風などの増加】	 【食料生産量の低下】

イラスト出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（<http://www.jccca.org/>）より

基本目標4 持続可能な循環型の地域社会を創ります

(1) 管理指標

指標名	指標の内容	現況値	目標値
1人1日あたりのごみの排出量	市民1人が1日に排出するごみの量 ※担当課集計	953g/人・日 (H27)	845g/人・日 (H38)
市内から出るごみのリサイクル率	ごみの再資源化と資源循環の進捗状況 ※担当課集計	22% (H27)	24% (H38)

(2) 施策の方向

基本目標4 持続可能な循環型の地域社会を創ります

【
施策
の
方向
】

1. 持続可能な循環型の地域社会を形成します



矢本リサイクルセンター



小学生のリサイクルセンター見学

(3) 施策の展開

1. 持続可能な循環型の地域社会を形成します

本市においては、持続可能な循環型の地域社会の形成に向け、市民、事業者、行政の連携のもと、3R（リデュース・リユース・リサイクル）、廃棄物の適正処理、グリーン購入の推進などに取り組んできました。

今後は、従来から進められてきた3R等をさらに充実させ、引き続き持続可能な循環型社会の形成に向けた取り組みを着実に推進していきます。

■ 具体的施策

○資源循環型社会の形成を推進します。

- ◇一般廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進
- ◇適正な中間処理体制の整備
- ◇建設資材の再利用・再資源化の推進

○廃棄物の適正処理を推進します。

- ◇市民への分別処理の徹底の啓発
- ◇不法投棄防止対策の推進
- ◇市民・事業者等に対する不法投棄に関する啓発・指導の実施

○グリーン購入を推進します。

- ◇市民・事業者等に対するグリーン購入に関する情報の提供及び普及啓発
- ◇本市の事務事業におけるグリーン購入の推進
- ◇宮城県及びグリーン購入ネットワーク会員との連携

【3R（スリーアール）とは・・・】

3R（スリーアール）とは、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのR（アール）の総称です。

	取組み内容
Reduce（リデュース） 排出抑制	ごみになるものを買わない、もらわないなどの行動により、ごみそのものを減らす取組みです。
Reuse（リユース） 再利用	いらなくなったものを捨てる前に、もう一度修理したり、必要な方に譲ったりするなどの行動により、使えるものは、繰り返し使う取組みです
Recycle（リサイクル） 再資源化	ごみを正しく分別し回収するなどの行動により、資源となるごみを、再び利用する取組みです。

基本目標5 協働で創る環境のまちをめざします

(1) 管理指標

指標名	指標の内容	現況値	目標値
情報公開や広聴に関する満足度	市の情報公開や広報、広聴に満足している市民の割合 ※市民アンケート調査	34.6% (H27)	47% (H38)

(2) 施策の方向

基本目標5 協働で創る環境のまちをめざします

【施策の方向】

1. 環境教育・環境学習・環境情報の充実に努めます

2. 市民などの環境活動の支援・人材育成に努めます



アファンの森での子どもたちの自然体験活動



小学生の生き物観察

(3) 施策の展開

1. 環境教育・環境学習・環境情報の充実に努めます

よりよい環境を創造していくためには、一人ひとりの環境への取り組みを充実させていくとともに、市民、事業者、行政等が協働で環境活動に取り組むことが重要です。

小中学生や市民・事業者等の環境活動への参加促進や環境への意識の醸成を図るため、環境教育、環境学習、環境情報を充実させていきます。

■ 具体的施策

○小中学生等に対する環境教育の充実に努めます。

- ◇アファン震災復興プロジェクト等の小中学生の環境活動に対する支援の実施
- ◇市民・事業者・行政等と連携した体験学習等の推進

○市民・事業者等の環境学習の充実に努めます。

- ◇環境に関わる出前講座・イベント等の開催、参加促進
- ◇環境衛生推進員に対する研修等の充実
- ◇市民・事業者等に対する「環境負荷低減のための行動指針」の普及・啓発

○環境情報の共有化に努めます。

- ◇環境情報の入手方法等の普及・啓発
- ◇「広報ひがしまつしま」、ホームページ、環境情報誌等による環境情報の普及・啓発
- ◇環境に関わる動向、市民・事業者等の需要に応じた環境情報の更新・提供

2. 市民などの環境活動の支援・人材育成に努めます

市民・事業者・自然保護活動団体等の環境に関する主体的な活動を積極的に支援するとともに、リーダーや環境学習を担う人材の育成などに取り組んでいきます。

また、市民・事業者・行政が、東松島市の環境についての相互理解のもと環境活動へ取り組んで行くことができるよう、協働による取り組み体制づくりや交流機会づくりなどに取り組んでいきます。

■ 具体的施策

●市民・事業者・自然保護活動団体等の環境活動等への支援に努めます。

- ◇市民等が実施する美化活動等への支援の実施
- ◇清掃活動や緑化活動を行う環境活動団体等に対する支援の推進
- ◇県と連携した環境リーダーなどの育成

●市民・事業者・行政の交流機会づくりに努めます。

- ◇市民・事業者・行政の協働による環境活動等への取り組み体制づくりの推進
- ◇イベント等を通じた市民・事業者・行政の交流機会の創出

【利用できる主な環境に関わる出前講座等】

区分	講座名称等	
市 (出前講座)	みんなで始めよう！！ごみダイエット ～廃棄からリサイクルの社会へ～	
県 (出前講座)	環境・自然	<ul style="list-style-type: none"> ◇ダメだっちゃ温暖化 ～地球のために宮城から～ ◇グリーン購入について ◇はじめよう！エコドライブ ◇みやぎの 대기環境 ◇酸性雨の話 ◇水環境の保全 ◇化学物質（ダイオキシン類）の話 ◇みやぎの自然 ◇宮城県の生物多様性
	廃棄物・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ◇ごみを減らすための3R（スリーアール）講座【県民向け】 ◇ごみを減らすための3R（スリーアール）講座【事業者向け】 ◇産業廃棄物の適正処理について ◇県内における新エネルギー・省エネルギーの動向及び支援策について ◇再生可能エネルギーについて ◇水素エネルギーについて